

こども・若者意見反映サポート事業 を活用した取り組みについて

R6.1.16 山梨県子育て政策課

1. 山梨県の概要

面積	4,465.27 km ²
市町村数	27 市町村
人口	809,974人(※)

※令和2年国勢調査

2. 実施の経緯 ①

令和4年度

6月22日 こども基本法公布

9月28日 こども家庭庁関係事務担当者説明会

11月 1日 こども家庭庁設置に伴う対応に関する状況について、
他県から照会

令和5年度

6月 1日 「自治体こども計画策定支援事業」の募集案内

2. 実施の経緯 ②

令和5年度

10月10日 ファシリテーター派遣に関する募集案内

10月24日 ファシリテーター派遣について選考結果内示

10月27日 「山梨県こども若者いけんぷらす」募集開始

11月 7日 打ち合わせ(1回目)

11月16日 打ち合わせ(2回目)

11月21日 打ち合わせ(3回目)

11月27日 「山梨県こども若者いけんぷらす」開催

3. 参加者募集

「山梨県子ども若者いけんぷらす」 参加者募集

県では、子どもや若者にとって一番良い環境や取組が実現されるよう、子どもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる、新しい取組をスタートします。

その取組の最初の一步として、次のとおり意見を聞かせてもらえる、子ども・若者を募集します。

頂いた御意見は、今後策定する「山梨県子ども計画（仮称）」に反映させていただきます。

(1) 募集対象・募集人数

小学生から20代までの子ども・若者 25人程度
(1993年4月2日から2017年4月1日までの生まれの方)

(2) 開催日時・場所

令和5年11月27日（月）午後4時から午後5時まで
県立愛宕山こどもの国 工作室（甲府市愛宕町358-1）

(3) 意見を聞くテーマ

幸福生活を送るために必要なことについて

(4) 意見を聞く方法

5人くらいのグループに分かれて、意見を聞かせてもらいます。

(5) 応募方法

参加する方の氏名・年齢・連絡先をお伝えください。

連絡先：山梨県子育て支援局子育て政策課子育て支援担当

メール：

電話：

「山梨県子ども若者いけんぷらす」とは

子どもや若者にとって一番良い環境や取組が実現されるよう、子どもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができるよう、山梨県が実施する取組です。

頂いた御意見は、山梨県の実施する子ども・子育て施策に反映させていく予定です。

取組の背景

令和5年4月1日に施行された「子ども基本法」では、「次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう子ども施策の基本となる事項を定められています。

そしてその中では、国や地方自治体が子どもや若者に関する取組を進めるときには子どもや若者の意見を聞くことが決められています。

これを踏まえ、国では子どもや若者の意見を聞くため「子ども・若者意見反映推進事業（通称：子ども若者★いけんぷらす）」や「子ども・若者意見反映推進のための調査研究」等の事業を推進しているところです。

「山梨県子ども若者いけんぷらす」は、こうした国の取組を参考として、山梨県として、子どもや若者の意見を聞くために行う取組です。

問い合わせ先

山梨県子育て支援局子育て政策課子育て支援担当

メール：

電話番号：

4. 事前説明

とりくみ なが 取組の流れ

どうじつ
当日まで

さんかしゃぼしゅう
参加者募集

さんかしゃけてい
参加者決定

じぜんせつめい
事前説明



かいかい
開会

なが せつめい
流れやルールの説明

じ こしょうかい
自己紹介/アイスブレイク

ぎろん きゅうけい
議論&休憩

かんそう ふ かえ
感想/振り返り

じ むれんらく へいかい
事務連絡・閉会

かいさん
アンケート・解散



いけん
意見のまとめ

けん とりくみ はんえい
県の取組への反映

けっか
結果のフィードバック

どうじつ
当日

ごじつ
後日

いけん き 意見を聞くテーマについて

「こども基本法」で実現を目指す「こどもまんなか社会」は、こども・若者の皆さんが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会です。

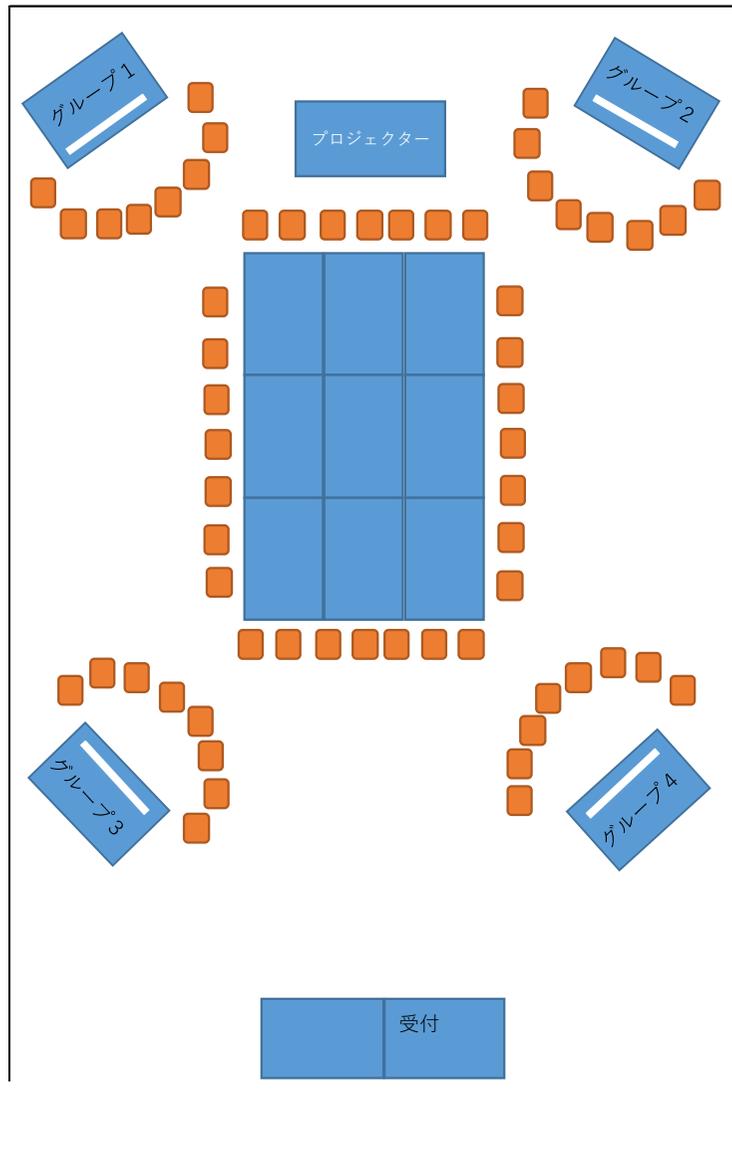
私たち大人が考える幸福な生活と、こども・若者の皆さんが考える幸福な生活が違っていれば、どんなに大人が皆さんに良いと思う取組を行っても、きっと皆さんにとって幸福な生活を送ることができる社会は実現できないでしょう。

このため、こども・若者、子育て当事者のために、今後の山梨県で行う取組の計画を決める「山梨県こども計画（仮称）」の作成にむけて、まずは実現を目指す社会の姿を確認するため、「幸福な生活を送るために必要なこと」をテーマとしています。

ぐたいてき しつもん ぎろん すず かた 具体的な質問と議論の進め方

- ・当日は、5人程度のグループに分かれ、テーマについて意見交換を行います。
- ・各グループにはファシリテーターという役割の大人が1人ついて、皆さんの意見交換をお手伝いします。
- ・意見交換の中では、大きく次の2つに分けて質問をします。
 - ①あなたやまわりの人たちが幸せに生きていくために必要な「もの」や「こと」は何だと思うか？（または逆になかったり、できなかったりすると嫌なことは何か）
 - ②あなたやまわりの人たちが幸せに生きていくために必要な「もの」や「こと」で、今の生活に足りてない、または将来の生活を想像した時に不安がある「もの」や「こと」はあるか？

5. 当日の様子



入口



6. 当日 (R5.11.27) の流れ

13:30~15:30

担当職員参集/打合せ

15:30~16:00

参加者参集/アイスブレイク

16:00~16:05

開会/事務連絡

16:05~16:20

導入 (報道や見学者あり)

16:20~16:45

議論

16:45~16:55

感想/振り返り

16:55~17:00

アンケート/閉会

17:30~18:00

担当職員振り返り

7. 感想

① 参加者の感想

- ・楽しかった
- ・ファシリテーターがいることで意見が深められた
- ・こうした機会が増えてほしい

② 主催者の感想

- ・参加対象者の募集から意見聴取まで非常に良い経験になった
- ・ファシリテーターの話の進め方が非常に参考になった
- ・幅広い年代の意見聴取を経験できたことが良かった
- ・継続的に実施していくためには、幅広い手段の用意が必要